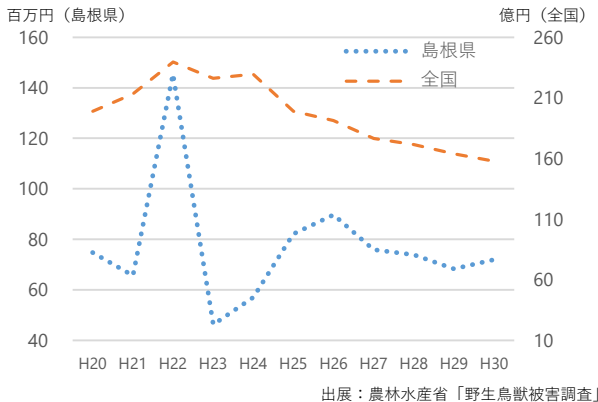


# (13) 鳥獣被害対策の推進

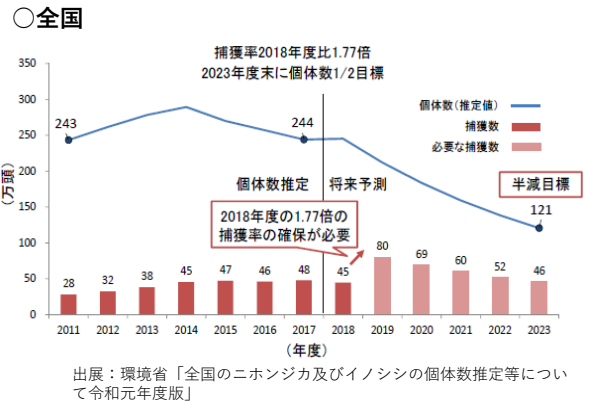
## 1. 取組の必要性（背景）

- 野生鳥獣による被害は、クマによる人的被害や、シカ等による森林被害等様々なものがありますが、鳥根県におけるもっとも大きな課題はイノシシによる農作物被害です。被害額はこの10年間概ね7千万円前後で推移しており、減少傾向にありません。
- また、イノシシ被害以外にも、近年、中国山地におけるニホンジカ被害の拡大や県東部ではヌートリア、西部ではアライグマなどの特定外来種による被害も報告されており、対策を怠れば、将来的に更に被害が拡大する可能性が高い状況です。
- 農業生産現場では、中山間地域を中心にこの5年間で荒廃農地面積が約1,000ha増加するなど、営農を維持する体制が弱体化しており、鳥獣被害は、営農意欲を更に低下させかねない深刻な問題です。
- これまでも鳥獣対策に取り組んできましたが、今後は、農作物被害の減少を一義的な目標と明示して、防護柵の設置や放棄果樹の撤去などの環境管理と有害鳥獣捕獲を的確に組み合わせながら、農業者（地域・集落）を中心に関係者が連携して対策を強化する必要があります。

### ■野生鳥獣による農林作物被害額の推移



### ■ニホンジカの生息頭数予測と捕獲



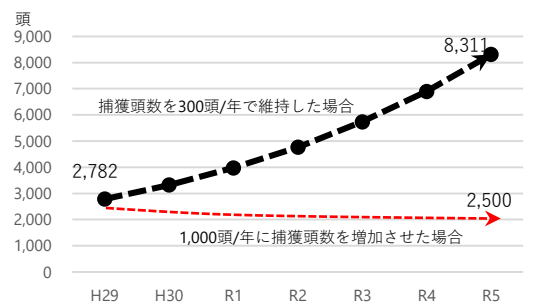
### ○鳥根県のイノシシによる農林作物被害額の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
野生鳥獣による被害額	82,128	89,654	75,922	73,825	68,315	72,022
うちイノシシの被害額	65,181	71,431	54,550	59,897	51,450	62,588
全被害額に占める割合	79.4%	79.7%	71.9%	81.1%	75.3%	86.9%

単位：千円  
出展：農林水産省「野生鳥獣被害調査」

### ○鳥根県（中国山地）

#### ・生息頭数予測



#### ・捕獲頭数の推移

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
有害捕獲	1	2	8	9	22	60	67	99	190	208	215
狩猟	20	21	23	23	30	21	38	93	71	85	105
計	21	23	31	32	52	81	105	192	261	293	320

(鳥獣対策室調べ)

### ■荒廃農地面積の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	5年間の増加率
全国	273,454	273,454	283,119	281,219	282,922	279,970	2.4%
鳥根県	5,999	6,020	6,656	6,893	6,978	6,956	16.0%

単位：ha  
出展：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

## 2. これまでの進め方の課題

- 鳥獣被害対策については、国の交付金や県の単独支援を含め相当な予算をつぎ込んだにも関わらず、地域の農業者の鳥獣被害対策に対する危機感が高まり、対策と現場の実態感がマッチしていない印象があります。
- このような状況に至った根本的な要因として、「鳥獣対策の主体は市町村」という認識のもと、県自らが主体的に状況を分析したり、対策を実施してこなかった点にあります。
  - ① 県として集落等の単位での被害実態を把握しきれなかったため、鳥獣対策の評価軸を定められず、効果の分析や明確な目標設定をしないまま、支援を継続してきた
  - ② 一市町村の取組では限界があり、広域的な連携が不可欠なジビエ活用などについても、県全体で共有すべき「取組の意義や具体的な方向」を明示してこなかった
  - ③ 中国山地のシカや特定外来種など、被害が顕在化していない段階で先手を打って対策を講じることができなかったため、将来の被害拡大が現実のものとなりつつある
- 市町村を中心に構築されている鳥獣捕獲体制についても、本来主役となるべき農業者や地域住民の参画を誘導しきれず、多くの市町村が本来「狩猟」を目的とする組織である猟友会に頼ってきましたが、被害軽減のために「捕獲」を進めようとする農業関係者の意識とズレが生じているケースも見られます。

### ■管内別「地域ぐるみ」での被害対策取組数 (H28～R元)

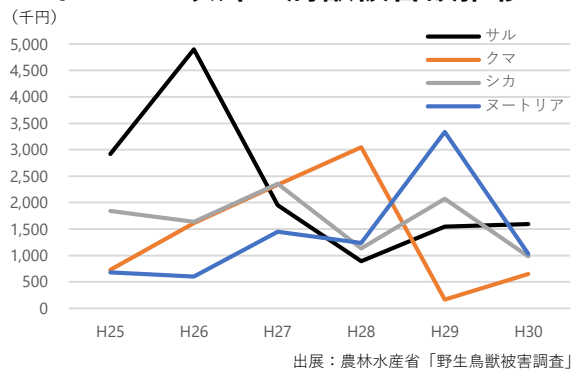
松江	2
雲南	4
出雲	1
県央	3
浜田	2
益田	1

このうち同一市町内で複数の取組を行ったのは2市町のみ



モデル的な取組について分析し、ノウハウ等を波及させることができなかった

### ■イノシシ以外の鳥獣被害額推移



### ■有害鳥獣のジビエ等の活用量

単位：t(トン)

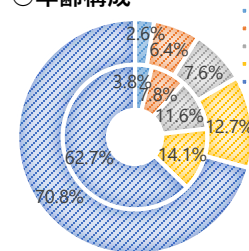
	年度	合計	食肉処理施設が販売						解体処理のみ諸良	自家消費向け食肉
			計	食肉			ペットフード	自家消費向け食肉		
				小計	イノシシ	シカ				
全国	H27	1,283	1,165	1,015	343	665	7	150	34	84
	H28	1,629	1,519	1,146	324	814	8	373	26	84
	H29	1,887	1,774	1,400	426	957	17	374	17	96
島根県	H27	15	10	10	10	0	0	-	1	4
	H28	19	18	15	15	0	0	3	0	1
	H29	22	20	17	16	1	0	3	0	2

出展：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査」

※農林水産省は全国のジビエ活用量を平成27年度から平成31年度にかけて倍増させる目標を設定

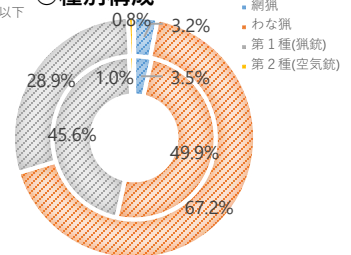
### ■狩猟免許所持者

#### ○年齢構成



全国(内円):62.7%  
島根県(外円):70.8%

#### ○種別構成



全国(内円):45.6%  
島根県(外円):28.9%

出展：環境省「鳥獣統計」

### 3. 今後の進め方のポイント

これまでの取組を踏まえ、地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある集落等について早急に実態を把握し、集落等の実情にあった被害対策を推進します。

また、各市町村毎に達成目標数値等を設定し、目標達成に向けた取組を実施する市町村に、国・県の交付金を重点配分します。

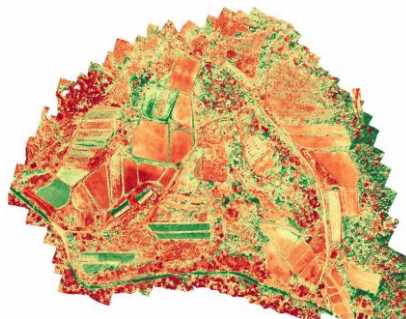
#### (1) 「被害ゼロ」に向けた地域づくり

鳥獣被害対策には、有害鳥獣の捕獲だけでなく、防護柵などの設置・管理や農地周辺の草刈り、放棄果樹の伐採などの環境整備を地域ぐるみで行うことが不可欠であり、このような取組を進める意欲のある集落等に対して、ICT（先端技術）の導入などによる効率化・省力化を含めた支援を実施します。

- ① 県では、農業集落の担い手不在地域の解消、集落営農法人の経営改善などの進捗も勘案しながら、令和2年度中、被害対策の必要性が高い集落等を抽出し直接支援する対象（5年間で100集落程度）を設定します。
- ② 市町村に対しても、被害額ゼロを目指す「被害ゼロ地域」の設定を促します。



地域ぐるみでのワイヤーメッシュの設置



被害対策の計画立案に利用するドローンによる航空写真から植生分析をした画像

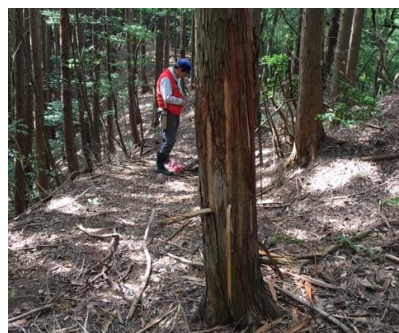
#### (2) 新たな鳥獣被害対策

- ① 中国山地のニホンジカについては、生息頭数の急激な増加により、農業被害の拡大はもちろん、林業においても植栽木の食害や角こすりなどの被害発生が予想されます。

県としては、被害の発生している市町と連携しつつ、捕獲技術の確立や先導的な捕獲事業を実施し、被害の発生・拡大を未然に防ぎます。

- ② また、ニホンザル、ヌートリア、アライグマ等の被害が発生している市町村における捕獲や追い払いなどの取組を支援し、被害の削減・根絶を目指します。

- ③ ツキノワグマについては、農林作物被害額はわずかですが、人的被害が発生しないよう、放棄果樹の撤去や防護柵の設置、県民の方への注意喚起など、市町村と連携した管理を徹底します。



中国山地で確認されたニホンジカによる角こすり被害



外来種の捕獲研修会



被害の拡大が懸念される特定外来種のヌートリア（左）とアライグマ（右）



ニホンザル捕獲に必要なサルwana



### (3) 捕獲の担い手の確保・育成、体制の構築

- ① 猟友会のみには頼らない捕獲体制を構築するため、研修会等を実施し、地域における被害対策の中心となるべき農業者の狩猟免許取得を促します。これに合わせ、各市町村における免許取得者の増加の取組も支援します。
- ② 「有害鳥獣捕獲実施隊」の設置や複数市町村による捕獲体制、農業者主体の捕獲隊の編成などにより、将来に亘り安定的に捕獲が維持にできる体制の構築に取り組む市町村を支援します。



罠いわなの研修



令和元年度出雲市開設された加工処理施設の開所式

### (4) ジビエ活用に向けた連携体制の構築

有害捕獲個体の活用を中心に、「農業者」「捕獲者」「加工者」が連携し、ジビエ活用の取組を行う市町村に対して、積極的に支援を行います。

- ① 市町村で実施する捕獲個体の効率的な収集やジビエ活用に適した捕獲方法の研修などの取組み
- ② 加工処理施設の強化による処理量及び品質の向上
- ③ 複数市町村の連携による流通体制の確立

### (5) 支援事業

毎年度、各市町村毎に以下の項目について目標数値等を設定し、達成に向けて取り組む市町村を支援します。

- 「被害ゼロ地域」の設定
- 被害対策を目的とする狩猟免許取得者数
- 「鳥獣被害対策実施隊」等の確実な捕獲体制の構築
- 有害捕獲イノシシの活用率

#### ■鳥獣被害防止総合対策交付金（国） [ソフト10/10、ハード1/2]

国から配分される予算の1/2は「新たな鳥獣被害対策枠」と「重点推進枠」とし、目標達成に取り組む市町村へ交付

#### ■有害鳥獣被害対策交付金（県） [市町村負担の1/2]

- ① 目標達成をした市町村を対象に交付
- ② 中国山地のニホンジカ対策及び国交付金で実施した事業での上限超過分を優先配分

## 4. 5年後の目指す姿

成果指標	地域ぐるみで行う被害対策の推進 取組数 200カ所（市町村の設定する「被害ゼロ地域」を含む）（累計）
	農業者や地域住民の方の新規狩猟免許取得者 5年間で1,500名
	中国山地におけるニホンジカ捕獲体制の構築し、被害額0
	有害捕獲イノシシの活用率 13% → 30%



- 地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額を全体で5割以上削減